

被災された方の休養施設としての船舶の活用について

平成28年5月6日
海事局内航課
九州運輸局海事振興部

■ 八代港でのフェリーの休養施設としての活用について

- ・ 平成28年熊本地震で被災された方々への支援の一環として、防衛省が、フェリー「はくおう」を活用し、八代港にて宿泊、食事及び入浴のサービスを4月23日から開始しました。
- ・ 被災された方々が少しでも休息をとって頂ける場所として、多くの方々に順番にご利用頂けるよう、当面原則として1泊2日で実施します。
- ・ 5月5日までに、1,196名の方々にご利用頂きました。
- ・ 熊本県のご要望を踏まえて、現在、県と国土交通省海事局・九州運輸局、防衛省の職員が協力して、順次避難所を訪問してご案内を差し上げております。

※なお、追加のフェリーについては、今回のフェリーの活用の状況や、被災された方々の今後の生活状況を見ながら考えたいという地元のご意向もあり、地元のご意見をよく伺いながら検討して参ります。

本件担当：海事局内航課 金子、小森、岡村（内線 43402、43412、43472）

代表：03-5253-8111